

9条改憲阻止に向けた私たちの課題

2018.3.10.社民党党首・参議院議員 又市征治

はじめに

去る2月24～25日の社民党第16回全国大会で党首に就任いたしました。幹事長の時に引き続きご支援ご協力をお願いします。

さて、1月22日から「働き方改革国会」と名付けられた196通常国会が開かれています。「成長戦略」の一環である「働き方改革」とは、「世界で企業が一番活躍できる国」に向けた「働かせ方改革」です。だから働き方改革関連法案は“残業代ゼロ”の高プロ制度導入や“定額で働かせ放題”の裁量労働制の対象拡大などを盛り込んだ毒饅頭法案が提案される予定です。これをはじめ、6年連続の軍拡と社会保障抑制予算、モリ・カケ疑惑など政治の私物化やそれを隠す虚偽答弁・公文書改ざんなど問題が山積です。そして安倍首相は、開会初日に自民党両院議員総会で「憲法改正は…実現する時を迎えている」と述べたように、改憲問題が今国会の最大の焦点です。今日はこの点を中心に話をいたします。

1. 時代錯誤の安倍政権の9条改憲策動

(1) 憲法の成り立ちと自衛権の正しい理解を

① 今年には明治維新150周年に当たり、安倍政権はこれを賛美する行事を企画しています。しかしその前半、わが国はアジア諸国へ次々と侵略・植民地支配を仕掛け、そして1941年からの無謀な太平洋戦争では310万人の国民とアジアで2000万人を超える人々の尊い命を奪い、全国を焦土と化し国家を破滅させました。素直に150年を賛美はできません。

こうした惨禍を体験した国民は、戦争を止め得なかった深刻な反省の上に立って、新しい憲法に主権在民、恒久平和、基本的人権尊重の3原則を謳い、前文の中で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意」と宣言しました。そしてその具体化として第9条に「戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認」を銘記したのです。

② ですから歴代政権は、この平和憲法制定の重み・背景を踏まえ、国に自衛権はあるとしても、海外の戦争に参加する「いわゆる集団的自衛権の行使は、憲法上許されない」(1972年10月14日政府見解)とする憲法解釈を確定・遵守してきたのです。

(2) 「自衛隊の憲法明記」の狙いは戦争のできる国づくり

① ところが安倍政権は、2014年、「集団的自衛権の行使は一律に禁止されてはいない」とする拡大解釈を勝手に閣議決定し、次いで15年9月、この集団的自衛権行使を容認する規定を安保法制(戦争法)に盛り込んで強行成立させました。その延長線上に、安倍首相は三段論法で、昨年5月「自衛隊を憲法に明記する」と言い出したのです。自民党は、これに緊急事態条項の創設、参院選の二県合区解消、教育無償化を改憲項目に上げていま

す。

そもそも自衛隊は、論理的には憲法9条2項の「戦力不保持」に抵触します。そこで歴代政権は、自衛隊は「わが国が武力攻撃を受けた場合に備えた『専守防衛』の組織であり、他国の軍隊のように海外で武力行使をすることはない」から合憲だと説明してきました。そして常日頃、国内外の災害救援などに携わる自衛隊の活動を多くの国民が認めるようになりました。安倍首相はこの国民の意識に付け込んで、集団的自衛権の行使すなわち“海外で戦争できるように任務を拡大した自衛隊”を憲法に明記し、9条1項・2項を死文化しようというのです。「憲法に自衛隊を明記してもこれまでと何も変わらない」のであれば、国民投票に850億円もかけて9条を変える必要性も緊急性もないはずです。この悪辣なすり替え・詭弁、国民騙しを徹底して国民に周知し、反対しなければなりません。

② 他の改憲3項目は9条改悪を薄める目晦ましに過ぎません。因みに、参議院選挙区の「合区」は、公職選挙法を変えて実施したのですから、合区解消は公選法改正でできます。また「教育の無償化」は、憲法第26条が「すべて国民は、…ひとしく教育を受ける権利」を保障しており、無償化を法制化し財政措置を取ればできます。民・社・国3党連立政権で高校授業料無償化を実現しました。それを廃止した自民党の厚顔無恥ぶりに呆れます。さらに「緊急事態条項の創設」というのは、大規模災害時に国会議員が不在だと迅速な対応ができないから憲法に議員の任期延長を盛り込むというのですが、衆院が解散しても参院（の緊急集会の制度）があり、また災害対策基本法に基づいて内閣は緊急に政令も制定できるので、議員の任期延長は必要ないのです。

(3) 北朝鮮の核・ミサイルを改憲・軍事大国化に利用

① 北朝鮮の度重なる核・ミサイル実験は度重なる国連決議違反であり、厳しく非難されて当然です。しかし、北朝鮮が国際的に孤立してもなぜ核・ミサイル開発を続けるのか、病気と一緒に正しい診断・原因究明抜きに問題の解決はできません。

東西冷戦構造崩壊後の2000年6月、「朝鮮半島の統一」を見据えて非核化を含む南北首脳会談が進展し、これを受けて日・米も北朝鮮との国交正常化に動き出しました。ところが01年に米国で9・11テロ事件が起き、翌年、ブッシュ米大統領が「イラク、イラン、北朝鮮は悪の枢軸だ」と決めつけ、03年には国連憲章に反して一方的にイラクを攻撃して崩壊させたため、イランと北朝鮮が核開発に乗り出したのです。だから米国の一方的攻撃の脅威払拭が不可欠なのです。そのために①米朝相互不可侵条約締結と国交回復、②関係国による経済援助と核・ミサイルの放棄を一体で解決すべきです。これは02年の「日朝平壤宣言」や05年の「6か国共同声明」の合意でもあります。その実現のために日本は中国・ロシアと共に米韓合同軍事演習停止と北の核・ミサイル実験停止を仲介すべきです。

万一、米朝が偶発的にも衝突すれば、日本の米軍基地や原発がミサイル攻撃を受ける危険性が高いにもかかわらず、安倍政権は、北朝鮮問題を9条改憲と軍事大国化に利用するために危機感を煽り立て、米国の軍事的圧力にひたすら追従する無責任ぶりです。

② そもそも安全保障の要諦は、敵を作らず、敵対する国を友好国化する外交です。安倍政権は、平和憲法に則って近隣諸国との外交を行うべきところ、全くアベコベで「100%米

国と共にある」と叫び、対米追従で改憲・軍拡を進めようというのです。

2. 9条改憲阻止に向けて

(1) 「9条改憲阻止3000万人署名」を成功させよう

① 自民党は、3月25日の党大会で改憲案を決定し国会提出の予定です。この国会発議を阻止するため、昨年9月、戦争法廃止の広範な市民運動に多くの護憲運動が加わり、「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」が結成されました。そして5月頃までの3000万人署名獲得などを進めています。社民党はこれと連携し全力を挙げています。街頭や戸別訪問、職場などで3000万人署名運動を通して9条改憲阻止の国民多数派を形成して改憲発議を断念させる、もし国民投票に出てくればこれを否決する闘いです。何としても成功させねばなりません。皆さんの一層のご努力を要請します。

(2) 有名無実化している憲法を活かさせる運動の強化

① 同時に、安倍政権の改憲の狙いを周知する憲法学習会などを広げること、併せて憲法が保障する国民の自由や権利を活かさせ、完全履行させる運動が大事です。

例えば、憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障していますが、①2000万人を超える非正規雇用、その平均年収が172万円で自由に使える収入は月7～8万円、②「働き方改革」と称して“残業代ゼロ法案”や定額で働かせ放題の“裁量労働制”拡大、年間720時間まで罰則なしの残業(1日11時間労働)容認など過労死の合法化、③7万円前後の生活保護費を下回る支給平均5.5万円の国民年金などの実態は、「健康で文化的な生活」を保障した25条の明らかな空文化です。また男女間、正規・非正規間の待遇格差は第14条の「法の下での平等」に反します。さらに戦争法や共謀罪法は明らかな違憲立法です。このように安倍政権は憲法を尊重し擁護する義務、立憲主義を踏みにじってはばかりません。

② 「憲法とは、国民が政治権力の専制支配を防止し、個人の権利や自由を保障させるために政治権力を縛るもの」です。憲法12条は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と規定しています。つまり“自由や権利はそれを守らせる闘いなしには守られない”という警鐘規定です。だから憲法に謳われる国民の権利の現状を点検し、有名無実化の実態を国民に周知し、完全履行を迫っていく闘いが護憲・活憲運動なのです。この運動を通して「いま必要なのは、9条改憲ではなく憲法条文の完全履行だ」という認識を広げねばなりません。特に憲法の尊重擁護義務を負う公務員労働者はその闘いの先頭に立つべきです。

3. 野党の現状と社民党の使命・課題

(1) 分散化傾向にある野党の現状

① こうした主体的な運動と合わせて、「安倍9条改憲 NO」で一致する立憲5野党が、来年の統一自治体選と参院選を見据え、共闘を再構築しなければなりません。この5年余り、安倍政権は立憲主義・平和主義・民主主義を踏みにじる悪代官ぶりを発揮してきました。そ

の下で野党が多党化し分散化傾向にあります。民進党は崩壊過程に入り、希望の党も分裂必至で、新党結成(ミニ民進党)の動きにあります。他方、立憲民主や民進と共産党には距離感があります。だから先の大会に立憲野党の党首を招いたのです。薩長連合の坂本龍馬役の社民党の役割が重要です。自治体選挙での協力、参院選32の1人区の候補一本化などに向けて最大限の協力が不可欠です。

② なお、この際、「立憲民主党と合流しては」論に触れておきます。

政党は①目指す社会像という理念、そのための基本政策や運動論の一致が前提です。立憲民主はわが党と似た政策・主張を掲げますが、それがどの程度か現状不明です(それが不一致だったから民進党が分裂した)。②党の再建・再生の努力抜きに合流論は採るべきではありません。③いま立憲民主党から合流の打診はありません。④当面、「安倍9条改憲阻止」はじめ野党共闘の重要なパートナーとして共闘を積み上げていく考えです。

(2) 社民党(と労働組合)の使命・課題

① 社民党は、社会党の時代から一貫して護憲を党是とし、改憲阻止をはじめ反戦・反基地、原水禁、脱原発・再稼働反対、反差別・人権擁護、戦争法・共謀罪法の廃止などの運動を提起し、かつては総評、今日では平和運動センターや市民運動と共にこれらの運動に取り組み、権力の暴走を一定抑止する役割を果たしてきたことは誇りとするところですが。

② しかし、わが党も労働運動もその力量低下は否めません。それは、経済のグローバル化の下、新自由主義・新保守主義が台頭し、独占的大企業が国際的にも国内的にも熾烈な競争を展開し、“負けられません勝つまでは”式の意識を労働者に植え付け、要求や闘いを自粛する傾向が広がり、運動が大きく後退したことが主因です。だから例えば16年の参院選で685万連合の組織内民進党候補12名の得票が220万票未滿、組合員の1/3以下の得票という結果であり、組合への信頼が低下しています。また連合方針で多くの組合が当時の民主党支援に転換したことも、社民党が厳しい現状を迎えるに至った要因です。

③ そもそも労働組合は労働諸条件の改善・経済闘争を中心に闘う組織ですが、その延長線で政治闘争も取りまねば生活と権利は守れません。僅かの賃上げを勝ち取っても増税や物価上昇、社会保障の改悪や負担増があれば可処分所得は低下するからです。現に、安倍政権は社会保障拡充を口実に消費税増税を強行する一方で法人税や所得税の最高税率を低減し、また連年軍事費を増大させながら社会保障費を抑制する政治が行われています。

労働組合が、賃上げや格差是正、長時間労働の規制、非正規の正規化、労働法制改悪反対など「人間らしく働き生きる権利」の実現を求める当たり前の要求を職場から論議し、闘いに発展させることを基本に、そうした論議や闘いの中で、理不尽な政治、権利の空文化状況、「戦争する国」に向けた9条改憲などの教宣活動を強め、組合員の立ち上がりを促していくことが必要です。

社民党は、そうした労働組合の取り組みを激励・支援し、共に安倍暴走政治に対峙し、政治転換を目指していく決意です。

【以上は3月10日の山形県公務労協決起集会での講演の要旨です】

【参考資料】

(1) **社民党の自衛隊に関する見解** 1994年9月の社会党全国大会で「自衛のための必要最小限度の実力組織である自衛隊は憲法の枠内である」と規定した。しかしその後の自衛隊の装備の増強や海外派遣の状況を勘案し、2006年の第10回社民党全国大会で採択した『社民党宣言』では、「現状、明らかに違憲状態にある自衛隊は縮小を図り、国境警備・災害救助・国際協力などの任務別組織に改編・解消して非武装の日本を目指す」と規定した。つまり、わが国の領土・領海・領空を超えて戦闘する能力を有する現状の自衛隊は違憲状態であり、改編・縮小されなければ憲法の枠内とは言えない。

(2) **税・財政問題に関する見解** そもそも国の財政赤字は、歴代政権による野放図な公共投資と法人税や所得税の度重なる減税が主な原因である。例えば、法人税率は1987年の43.3%から現在は23.4%(法人3税の実効税率は29.97%)に半減している。それによって企業の内部留保は今日406兆円にも上る。また所得税の最高税率は、87年には5000万円超の所得には60%課税だったが現在は4000万円超を45%に引き下げられてきた。つまり法人税や所得税の減税分を消費税増税で穴埋めされている。

社民党は、「租税は応能負担が原則」との立場から、①所得税の累進性や金融証券課税の強化で年約6兆円、中小企業を除く法人税率引き上げや租税特別措置の見直しで年約5兆円、合わせて年10兆円以上の税収増が可能、②大企業の内部留保の現・預金(約200兆円)を外形標準課税対象として2%程度課税(約4兆円増収)、③消費税10%への増税の取り止め一などによって、社会保障や教育の拡充などの財源確保と、財政健全化を図るべきだと主張している。

(3) 各党の主要政策の比較

政党名	憲法		消費税 10%	原発		対北朝鮮	辺野古
	改憲	9条改憲		ゼロ	再稼働		
自民	○	○	○	×	○	圧力	○着実に推進
公明	○	△	○軽減税率	○	○	圧力	○丁寧に推進
希望	○	△	△凍結	○	○	圧力	○着実に推進
維新	○	○	△凍結	○	○	圧力	△新計画策定
立憲	△	×	△慎重	○	×	対話	△凍結・検証
共産	×	×	×	○	×	対話	×
社民	×	×	×	○	×	対話	×

(4) 憲法改正に関する共同通信社の世論調査(18年1月13-14日)

- 安倍首相の下での憲法改正 賛成33.0% 反対54.8%
- 憲法9条に自衛隊を明記する首相の提案 賛成35.3% 反対52.7%

朝日新聞の世論調査(18年2月17-18日)

- 年内の憲法改正の国会発議 賛成34% 反対43% その他・答えない23%
- 憲法9条に自衛隊を明記する首相の改正案 必要40% 不要44% その他16%